

2026 年 3 月 1 日

株式会社浜田運送

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

株式会社浜田運送は、女性活躍推進法に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間： 2026 年 3 月 1 日 ～ 2031 年 2 月 28 日

2. 当社の課題

- ・管理職の女性比率が 0 % となっている。

3. 目標・取組内容

<目標 1 >

管理職(課長級以上)における女性の割合を 10 %以上とする。

<取組内容>

- ・男女対象者に対する多様なロールモデル・多様なキャリアパス事例の紹介

- ・管理職を目指す従業員への研修提案の推進

実施時期：2026 年 3 月～

<参考>

女性の活躍に関する情報公表

男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	実績
全労働者	73.0%
正社員	73.5%
パート・有期社員	70.7%

	実績
管理職に占める女性の割合	0% (0 名)
係長に占める女性の割合	23.0% (3 名)